

安全データシート


作成日：2020/10/27

改訂日：

1. 製品及び会社情報

製品名	ARCHITECT CA 72-4・コントロール(CONTROL L, M, H) (CA72-4 Control For Use With ARCHITECT/CONTROL L, M, H))
製品コード	9P0910_9P09L, 9P09M, 9P09N
会社名	アボットジャパン合同会社
住所	東京都港区三田三丁目 5 番 27 号
担当部門	カスタマーサポートセンター
電話番号	0120-031441
緊急連絡先	カスタマーサポートセンター 0120-031441
整理番号	CSC534-1

2. 危険有害性の要約

GHS 分類	
物理化学的危険性	区分外
健康に対する有害性	
感作性（皮膚）	区分 1
環境に対する有害性	
水生環境有害性、 長期間有害性	区分 3
ラベル要素	
絵表示	
注意喚起語	警告
危険有害性情報	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ 長期継続的影響により水生生物に有害
注意書き	ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 環境への放出を避けること。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡を着用すること。 皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。 皮膚刺激または発疹が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 内容物および容器は適切な方法で廃棄すること。

GHS 分類に該当しない 他の危険有害性

本製品の構成品には、ヒト由来および/または潜在的に感染性のある物質が含まれている。ヒト由来物質が完全に感染伝播しないことを保証する試験は知られていない。従って、標準的なバイオセーフティ基準に従い、ヒト由来物質を含む全ての構成品は、潜在的な感染性物質として取り扱うこと。

血液感染性病原体および潜在的感染性物質の想定される感染経路は以下の通りである。

- ・皮膚の傷
- ・粘膜(鼻、口、のどなどの粘膜)
- ・非経口接触(注射、穿刺など)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

成分名（化学名又は一般名）	化学特性	CAS 番号	濃度 又は 濃度範囲	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)
エタノール	C ₂ H ₆ O	64-17-5	0.65%	(2)-202
非公開	非公開	非公開	99.35%	非公開

4. 応急措置

吸入した場合

暴露源から遠ざけること。医師の診察/手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

製品が付着した衣類を脱ぐこと。付着した部位を石鹼と水で洗うこと。医師の診察/手当てを受けること。

眼に入った場合

数分間、水で注意深くすすぐこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続ける。医師の診察/手当てを受けること。取扱い後は手を洗うこと。

飲み込んだ場合

水で口をすすぐ。医師の診察/手当てを受けること。

急性症状及び遅発性症状の 最も重要な徴候症状

アレルギー反応
免疫応答のおそれ
一部の人で皮膚感作反応を引き起こす可能性がある。

医師に対する特別な注意事項

製品には、ヒト由来細胞から誘導された抗原が使用されている。ヒト由来物質が完全に感染伝播しないことを保証する試験は知られていない。

5. 火災時の措置

消火剤

粉末消火剤、二酸化炭素、噴射水、または泡消火剤

- ・ 注意：閉鎖された空間で二酸化炭素を使用する場合には、酸欠を引き起こす可能性があるため、注意すること。
- ・ 規模の大きい火災の場合：この製品に関連する消火活動の方法を決める際、考慮すべき特有の化学物質や危険な反応性はない。環境に適した消火剤を使用すること。

使ってはならない消火剤 消火を行う者の保護

特になし

規模の大きい火災の場合には、適切な耐熱、耐炎保護衣、呼吸保護具等を使用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急措置

潜在的な感染性物質として取り扱うこと。
項目 8.に記載の適切な保護具を使用することにより、暴露を最小限にすること。可能であれば、漏出を止めること。
保護具を着用していない者を近づけないこと。

環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法 及び機材

液体及び蒸気を下水道、排水口、表層水または土壌に浸入させないこと。
少量の漏出の場合はペーパータオル等で吸い取る。
大量の場合、吸収材で囲って流出を防止する。ペーパータオル、一般的な吸収材、砂、珪藻土、おがくずなどの液体吸収材で吸い取ること。

漏出したエリアを清掃すること。温水と合成洗剤または類似の洗剤が適切である。

適切な除染剤を使用すること。血液由来の感染性物質だけでなく、環境への漏出が懸念される微生物由来物質についても効果が期待できる除染剤を選択すること。結核菌に効果を発揮する除染剤は、一般的に既に存在が知られている全てのウイルス及び非孢子形成性細菌にも効果を発揮し、多くの病院環境にも適している。

注：市販の除染剤は製造元の取扱説明書に従って取り扱うこと。除染剤は一般的に多くの化学物質、市販剤および生体組織と反応性を示す危険性のある化学物質である。除染剤を使用する前に、製造元の安全情報を入手し、よく読むこと。

汚染されたものの廃棄については項目 13.を参照すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策（局所排気・ 全体換気等）

爆発および火災に対する特別な対策は必要ない

安全取扱い注意事項

潜在的な感染性物質として取り扱うこと。

接触回避

皮膚への接触を避けること。

保管

安全な保管条件

保管に関する追加情報は、添付文書または製品ラベルを参照すること。

安全な容器包装材料

オリジナルの容器及び包装でのみ保管すること。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

情報なし

許容濃度

危険有害成分	日本産業衛生学会 (2019年版)	ACGIH (2013年版)
エタノール	設定なし	時間加重平均 (TWA) - ppm 短時間暴露許容濃度 (STEL) 1000 ppm

保護具

呼吸用保護具

通常の使用及び保管、または少量の飛沫(例 ペーパータオル等で十分吸い取ることができる量)の場合- よく換気されている室内では必要ない。
その他の異常事態 (例 大量の漏出)、または消火活動などを行う場合 - 化学物質濃度が暴露限界を超えているような場合には、適切な濾過式呼吸用保護具を使うこと。

手の保護具

手に製品が接触するおそれがある場合には、保護手袋を着用すること。使用後の汚染した手袋は、適切な方法で廃棄すること。

眼の保護具

安全眼鏡等を着用すること。液がはねる可能性がある場合、フルフェイスマスクまたはゴーグルを着用すること。

皮膚及び身体の保護具

通常の使用：実験服か他の適切な保護服を着用し、衣服の汚染を防止すること。
大量の漏出(例 衣服にしみ込む量)の場合：防水性の保護衣を着用する。

特別な注意事項

製品を使用する場所をいつも清潔に保ち、一般的な注意事項に従うこと。
製品又は検体を使用する場所で、飲食を行わないこと、食料及び飲料を保管しないこと。休憩開始時、製品や検体を取り扱った後および作業終了時には手を洗うこと。

潜在的感染性物質の取り扱いについては、一般的な予防措置及び適切なバイオセーフティ基準に従うこと。

皮膚への接触を避けること。汚染された衣類をすぐに脱ぐこと。

9. 物理的及び化学的性質

製品として

外観	
形状	液体
色	黄色
臭い	無臭
pH	7.4 (20°C)
融点/凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	引火性なし
自然発火温度 (発火点)	自然発火性なし
燃焼または爆発範囲の上限/下限	爆発の危険性なし
蒸気圧	情報なし
比重 (相対密度)	1.058 g/cm ³ (20°C)
溶解性	水に対して：完全に混和できる
粘度(粘性率)	水に対して：84.0%

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	仕様書通りの使用であれば、分解しない。
危険有害反応可能性	情報なし
避けるべき条件	情報なし
混触危険物質	情報なし
危険有害な分解生成物	危険有害な分解生成物は報告されていない。

11. 有害性情報

製品として

急性毒性	データなし
皮膚腐食性及び刺激性	刺激性なし
眼に対する重篤な損傷性 または眼刺激性	刺激性なし
呼吸器感作性または皮膚感作性	皮膚への接触による感作反応のおそれ アレルギー性皮膚反応のおそれ

1 2. 環境影響情報

生態毒性	情報なし
残留性・分解性	情報なし
生態蓄積性	情報なし
土壌中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	情報なし

製品を、地下水、水域または下水道に浸入させないようにする。
ごく少量の製品が漏出した場合でも、地下水を飲むことは危険である。
水生生物にとって有害である。

1 3. 廃棄上の注意

本製品は、都道府県知事の許可を受けた廃棄物処理業者に委託処理する。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

陸上	ADR (欧州危険物道路輸送協定)	該当しない
海上	IMDG (国際海上危険物規則)	該当しない
	海洋汚染物質	非該当
航空	IATA (国際航空運送協会危険物規則)	該当しない
国連分類	該当しない	
国連番号	該当しない	

1 5. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 第 1 号、第 2 号別表第 9)	エタノール (政令番号：61)
	名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 1 号、第 2 号別表第 9)	

16. その他の情報

- 連絡先** お問い合わせの第一報は、カスタマーサポートセンター：0120-031441 まで。
- その他** この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取扱いには充分注意してください。
- なお、含有量、物理/化学的性質、危険有害などの記載内容は、情報提供を目的とするものであり、いかなる保証をなすものではありません。注意事項は通常
の取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、その用途・
用法に適した安全対策を実施してください。
- また、この安全データシートの内容について、特に混合物の場合には、成分の
濃度等を考慮した上でご覧ください。